

株式会社小林工務店

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 3年 7月 1日 ~ 令和 8年 6月 30日

2. 当社の課題

課題1： 採用者に占める女性割合が低い雇用管理区分がある。

課題2： 会社全体で女性従業員が少ない。

3. 目標

- ・ 従業員に占める女性割合を25%以上にする

4. 取組内容と実施時期

取組1： 求職者に対する積極的な広報（女性が活躍できる職場であることについて）を行う

- 令和 3年 7月～
 - ・ 全体スケジュール設計
 - ・ Webサイト改修検討
 - ・ ハローワーク求人内容の検討
- 令和 3年 8月～
 - ・ 代表からの働き方改革、女性活躍に関するメッセージ発信【社内向け】
 - ・ Webサイト改修作業
 - ・ ハローワーク求人情報作成、登録申請
- 令和 3年 9月～ 社内情報共有会
(朝礼等、定期的に情報共有する場を設ける)
- 令和 4年 4月～ 効果検証、見直し
(以降、定期的に、情報共有会、及び効果検証・見直しを繰り返す)